

令和4年度 富谷市手話奉仕員養成研修(入門課程)実施要項

1 目的 聴覚障がい者及び音声・言語機能障がい者(以下「聴覚障がい者等」という。)が地域との交流をより円滑に行えるよう、手話で日常会話を行うために必要な手話表現技術を習得した手話奉仕員を養成することを目的とします。

2 主催 富谷市

3 主管 一般社団法人宮城県聴覚障害者協会

4 実施期間及び時間

実施期間:令和4年7月7日～令和4年12月1日(全20回・木曜日)

時間:18:30～20:30

5 日程及び会場

日程(木曜日)	会場
7月7日、7月14日、7月21日、7月28日	東向陽台公民館 第3研修室
8月4日、8月18日、8月25日	
9月1日、9月8日、9月15日、9月22日、9月29日	
10月6日、10月13日、10月20日、10月27日	
11月10日、11月17日、11月24日	
12月1日	

※講師の都合等により、日時・会場等が変更される場合があります

6 受講資格 聴覚障がい者等の福祉に理解と熱意を有する富谷市内に居住する方で、手話学習経験のない初心者

7 定員 20人程度(定員を超過した場合は先着順)

8 受講料 受講料は無料。テキスト代 3,300円(税込)は自己負担となります。

9 修了証書 全日程の概ね80%以上出席された方等に対して「修了証書」を交付します。

10 申込方法 所定の申込用紙に住所、氏名、性別、年齢、電話番号を記入の上、富谷市保健福祉部地域福祉課窓口または郵送、FAX等で申し込みください。

11 申込締切 令和4年6月24日(金)